

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒623-0116 京都府綾部市下八田町下沢27-1								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長 田中文和								
事業者の主たる業種	一般貨物運送取扱事業：貨物運送取扱事業								
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	1、車両購入については、排出ガス、燃費等を考慮し購入する。 2、省エネ基準を達成した車両への代替に努める。 3、運転方法の配慮（急発進・急加速・空ふかしの排除・アイドリングストップ等）エコドライブの徹底。 4、適正な車両整備。 5、最大積載量に見合った輸送単位の設定を実施する。								
推進体制	1、近畿運輸局提出『輸送安全マネジメント』安全管理規程に基づき、社内組織を整備し、安全運転心得5ヶ条を規定し全社員に周知徹底一丸となり取り組む。 2、『輸送安全マネジメント』管理規定に基づき、省エネ運転、車両管理等内部監査を実施する。 3、全事業所全社員を対象に、年3回事故防止研修会を開催する。 4、関係機関、当社独自ポスターを製作し、全事業所に掲示し意識の啓発に努める。								
	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
	取得年月日								
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	20	車 両	排出ガス規制適合車・13台増車						
	21	車 両	排出ガス規制適合車・40台前後増車						
	22	車 両	排出ガス規制適合車・40台前後増車						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （20）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	565.0 t	548.0 t	-3.0 %	651.3 t	15.3 %			
	B 輸送車両排出区分	6,502.0 t	9,155.0 t	40.8 %	6,707.2 t	3.2 %			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	*1 7,067.0 t	*2 9,703.0 t	37.3 %	*4 7,358.5 t	4.1 %			
	実績に対する自己評価	毎年時40台増車の計画であったが20年度においては13台の増車となった。目標年度数値から見ると台数が減となった部分と、省エネ効果によりプラス数値ではあるが、増減率が抑えられたところである。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	輸送車両	二酸化炭素換算 総走行距離	6.2846/t:千km	6.1231/t:千km	-2.57 %	4.0587/t:千km	-35.4 %		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価	車両数13台増及び業務拡大により走行距離も増加となったが、省エネ運転の徹底実施により、二酸化炭素換算数値が4.1%増と抑えられたことが原単位-35%との結果に繋がった。								
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t	（売電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計			*3 t			*5 t		
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
	*1 7,067.0 t	*2-(*3) 9,703.0 t	37.3 %	*4-(*5) 7,358.5 t	4.1 %				
地球温暖化対策 社会貢献活動	1、市道清掃作業の実施（平成20年5月17・18日：地方自治体と共同実施済み） 2、引越し作業による不用品の有効活用と、廃材の他目的活用。								
特記事項	1、輸送安全マネジメント・安全管理規程に基づく安全確保・安全運転（省エネ運転）の実施。 社速80km（高速道）・50km（一般道）・30km（住宅地）の遵守。 平成20年7月1日～8月31日：エコドライブの徹底と安全運転強調月間（テーマ・地球にやさしい運転と安全運転に心がけよう。） 2、排出ガス規制適合車の導入。 3、事故防止研修会同時開催による、エコドライブ運転の徹底。 4、エコドライブセミナーへの参加。 5、省エネ関連ポスターの掲示による意識の高揚。								